

東京圏国家戦略特別区域会議における東京都の特定事業認定状況 (平成28年12月以降)

○平成28年12月2日 第14回東京圏区域会議

- (1) 「国家戦略都市計画建築物等整備事業」
 - ・都市計画の決定又は変更に係る都市計画法の特例
(西新宿二丁目地区)
- (2) 「国家戦略特別区域高度医療提供事業」
 - ・病床規制に係る医療法の特例
- (3) 「特定実験試験局制度に関する特例事業」
 - ・特定実験試験局制度に関する特例

○平成29年2月10日 第15回東京圏区域会議

- (1) 「国家戦略民間都市再生事業」
 - ・民間都市再生事業計画の認定に係る都市再生特別措置法の特例
(愛宕地区、大手町地区)
- (2) 「都市公園占用保育所等施設設置事業」
 - ・都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例 (品川区、荒川区)
- (3) 「課税の特例措置活用事業」
 - ・設備投資に係る課税の特例
(新橋4丁目地区、虎ノ門1丁目地区)
- (4) その他
 - ・東京開業ワンストップセンターサテライトセンターの設置

特区を活用した都市公園内の保育所設置の推進

- 今回提案の荒川区立宮前公園・品川区立しながわ区民公園における活用で、東京都内の特区活用定員は約800人
- 今後とも、1000人以上を目指して、関係自治体との調整を進めていく方針

<荒川区 区立宮前公園における特例活用について>



施設概要

所在地 : 荒川区立宮前公園内
 実施主体 : 荒川区
 整備施設 : 児童福祉法第39条第1項に基づく保育所
 定員 : 160人程度(予定) 開設日 : 平成30年4月1日(予定)
 占有面積 : 約800㎡

小台橋保育園
 (現行定員159人)の建替え時に仮移転
 ↓ (建替え終了後)
 西尾久保育園
 (現行定員72人)を移転・定員拡大

○待機児童解消に向けた
 保育定員の拡大
 ○老朽化した2つの保育園の更新

今回の特例活用内容は、今後、「荒川モデル」として全国的に発信すべき

<品川区 区立しながわ区民公園における特例活用について>



定員92人(予定)
0~5歳児の保育園

<イメージパース>



施設概要

所在地 : 品川区立しながわ区民公園内
 実施主体 : 株式会社サクセスアカデミー
 整備施設 : 児童福祉法第39条第1項に基づく保育所
 定員 : 92人(予定) 開設日 : 平成30年4月1日(予定)
 占有面積 : 約500㎡

・品川区では、緊急課題である待機児童対策に取り組み、平成22年度から平成28年度までに4,463人の受入れ枠の拡大を図ってきたが、就学前人口と保育所等への入園申込者数の増加により、平成28年4月現在の待機児童数は178人(前年同期215人)となっている。

・区では引き続き増大する保育需要に対応するため、国家戦略特別区域制度を活用し、勝島3丁目の区立しながわ区民公園内において、公園占用により、定員92人の認可保育所を整備する。